

鎌倉きらきら白書

平成 17 年度 鎌倉市次世代育成きらきらプラン
推進状況報告書

海、山、みどり、自然、歴史、文化・・・

鎌倉らしさの中で

子どもたちの明るい笑顔と元気な声が未来をひらく



Ryoko

平成18年7月

鎌 倉 市

- 目 次 -

第1章 鎌倉市次世代育成きらきらプランの考え方・体系図・重点課題への取組	
1 計画の考え方	3
2 計画の体系図	4
3 重点課題への取組	5
第2章 計画事業の推進状況	
1 推進状況点検総括	
重点課題	9
基本目標1～6	13
特定14事業	15
2 計画事業及び市民活動事業	
基本目標1 地域で子育てを支援するまちづくり	18
基本目標2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり	26
基本目標3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり	30
基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり	40
基本目標5 仕事と子育てが両立できるまちづくり	44
基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり	46
第3章 現状分析	53
第4章 特集 子育て体験談	67
資料 推進体制と経過	73
鎌倉市次世代育成支援対策協議会設置要綱	74
鎌倉市次世代育成支援対策協議会委員名簿	75

平成17年度推進状況の策定にあたって

- 1 本報告書は、「次世代育成支援対策推進法」第8条第5項の規定に基づき作成しています。
- 2 本報告書は、平成17年3月に策定した「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」の第2分冊 - 事業・資料編の221事業について、平成17年度の推進状況（実績）などを記載したものです。
（新規事業の追加等により、229事業を掲載）
- 3 平成17年度の推進状況（実績）は、事業の概要について説明後、 の表示で示しています。
- 4 実施主体については、機構の見直し（平成18年度）等により一部変更しています。

第1章 鎌倉市次世代育成きらきら プランの考え方・体系図 重点課題への取組

1 計画の考え方

2 計画の体系図

3 重点課題への取組

1 計画の考え方

基本理念

子どもが健やかに育つまち
子育ての喜びが実感できるまち
子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

実現するために

視点1 健やかに育つ

子どもが健やかに成長するには、発達段階に応じた諸サービスを提供するとともに、子どもの権利と主体性が保障されることが必要です。子どもが自らを大切に、自然や人の命の大切さを学び、社会性を身に付けるように支援し、子どもが互いを認め合い支えあって、育つことが大切です。

視点2 ともに育てる

子どもが健やかに成長するためには、親が愛情と責任を持って子育てをするとともに、すべての市民・子育てにかかわるグループや行政、企業が協力し子育て家庭を支えていくことが必要です。すべての市民が、家族とともに子どもの成長を優しく温かく見守り、思いやりを持って支えていくことが求められます。

視点3 ともに育つ

「育児は育自」と言われるように、人は子どもを育てることや、子育てを支援する経験を通して、様々なことを学び、成長していくことができます。また、地域の子育て支援を進めることは、子どもを中心に地域のつながりを生み出すことにもなります。併せて、企業も子育て支援を通じて、地域の中に根づき、社会的信頼を得ることができます。子育てを通して地域全体が育つまちづくりが求められます。

基本目標

1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。“子育てバリアフリー”の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実を進めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を図って取り組みます。

5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

男女がともに協力して子育てできるよう、多様な働き方を選択できるような情報の提供に努めるとともに、労働環境の整備・充実を図るための取組を支援し、意識啓発を進めます。

3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応して個性豊かに主体的に生きる力を身に付けるとともに、生命を尊ぶ心を育むことの重要性を認識し、次代の親へと成長していくことが期待されます。子どもが自らを大切に、社会性を身に付けるように支援したり、家庭、保育園、幼稚園、学校など地域全体で、様々な学習の機会を通して豊かな人間性を培うため、教育環境の整備を推進します。

6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子どものいる家庭は様々な困難を抱えていることも多く、家庭の実情に合った的確な支援を提供することが必要です。また、子どもへの虐待も増加してきています。虐待を受けている子どもはもとより、虐待してしまう親への対応も含め取り組みます。

2 計画の体系図

基本理念

子どもが健やかに育つまち
子育ての喜びが実感できるまち
子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

6つの
基本目標

1 地域で子育てを支援するまちづくり

主要課題

- 1-1 情報提供・相談体制の充実
- 1-2 地域における子育て支援サービスの充実
- 1-3 保育サービスの充実と多様化
- 1-4 子育て支援のネットワークづくり
- 1-5 経済的支援の充実

2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

主要課題

- 2-1 子どもと親の健康の確保
- 2-2 食育の推進
- 2-3 思春期保健対策の充実と母性・父性の健全育成
- 2-4 小児医療の充実

3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

主要課題

- 3-1 次代の親の育成
- 3-2 学校の教育環境の充実
- 3-3 家庭や地域の教育力の向上
- 3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

主要課題

- 4-1 安心して外出できる環境の整備
- 4-2 安全・安心まちづくりの推進
- 4-3 良好な居住環境の確保

5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

主要課題

- 5-1 多様な働き方のできる環境の整備
- 5-2 仕事と子育ての両立の推進

6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

主要課題

- 6-1 児童虐待等の防止対策と支援の充実
- 6-2 ひとり親家庭への支援の充実
- 6-3 障害のある子どもがいる家庭への支援の充実

3 重点課題への取組

鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査や次世代育成かまくら市民会議、鎌倉市次世代育成支援対策協議会、団体別懇談会等において寄せられた意見・要望を踏まえ、次の4点を緊急的・重点的な課題として位置付け、積極的な取組を行います。

これらの課題についての考え方や方向性を示し、その解決に向けて個別に事業を進めるだけでなく、横断的対応を図ることにより、さらなる効果をあげることができるよう、積極的に取り組もうとするものです。

緊急・重点課題：子どもの権利を守りその自立を支援します

重点課題1：子育ての経済的負担の軽減を図ります

重点課題2：鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます

重点課題3：市民との協働による子どもと子育てを支える地域活動を推進します

第2章 計画事業の 推進状況

1 推進状況点検総括

○重点課題

○基本目標1～6

○特定14事業

2 計画事業及び 市民活動事業

平成 17 年度新規事業は、事業名を網掛けしています（新規）
平成 18 年度新規事業は、主要課題の最後に追加しています（18 新規）
そのうち実施計画事業（18 新規・実）

凡例： ...平成 21 年度の目標
...平成 17 年度の実績を記載
...具体的事業

事業を統合したものは、欠番としています。

第2章 計画事業の推進状況

1 推進状況点検総括 重点課題

緊急・重点課題：子どもの権利を守りその自立を支援します

「児童の権利に関する条約」で定められた、子どもにかかわる種々の権利を守るための施策が推進されていますが、現実には、いじめ、暴力、虐待など子どもの人権を侵害する行為が存在しています。

人権は、人間としての価値や尊厳を持って生きていく上で不可欠なものです。子どもが一人の人間として人権を擁護されるとともに、自分や他者の「権利」に気づく機会をつくることが重要で、子どもの権利条約の周知・啓発に努めるとともに、命の大切さや生きる喜びを伝えるための取組を推進します。

また、平成16年11月に児童福祉法が改正され、これまでは県の児童相談所に集中していた児童相談を、平成17年4月からは、まず市町村で受け止めることになりました。このため、児童相談窓口を明確にし体制を整備することは、鎌倉市にとって最優先の課題といえます。

併せて、「子ども110番の家」、子どもの安全・安心を守るためのマニュアルづくりなどの事業に取り組みます。関係各機関との円滑な連携を取りながらこうした事業を実施することにより、子どもを権利の主体としてとらえ、その自立を支援していきます。

主な対象事業

防犯教室の開催 P41-4-2-6

事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布 P42-4-2-10

保護者と地域の連携による防犯活動の推進（新規） P42-4-2-11

防犯ブザーの配布（新規） P42-4-2-12

「子どもの権利条約」の周知 P46-6-1-1

児童虐待防止の啓発 P46-6-1-2

「こどもと家庭の相談室」の開設（新規） P46-6-1-4(P18-1-1-6)

児童虐待防止ネットワーク組織（新規） P46-6-1-8

育児支援家庭訪問事業（新規） P46-6-1-9

推進状況

- ・「こどもと家庭の相談室」を設置し、相談・助言・虐待の未然防止などの取組の充実を図りました。相談件数は、110件、延338件で虐待と疑われる相談29件、神奈川県児童相談所への送致件数は2件ありました。また、保健、福祉、医療、教育、警察など関係機関が連携した鎌倉市要保護児童対策協議会を設置し、各ケース別に児童虐待防止ネットワークを組織するなど、要保護児童の支援活動を開始しました。
- ・学校や保育園、子どもの家など、子ども関連施設において防犯教室や訓練を実施しています。

今後の取組

児童相談所の所管変更：鎌倉市は中央児童相談所から、鎌倉・三浦地域児童相談所に所管変更となり、その周知に努めます。

神奈川県児童虐待防止モデル事業の実施：児童虐待の未然防止・再発防止対策の具体的な仕組や展開方策のモデルを確立するため、県と鎌倉市との連携・協力により、平成17・18年度の2か年で「児童虐待防止モデル事業」を実施しています。

「こどもと家庭の相談室」の充実を図ります。

子どもの危険予測能力や危険回避能力を身に付けさせる事業に取り組みます。

重点課題 1：子育ての経済的負担の軽減を図ります

厚生労働省が行った少子化に関する意識調査研究結果や鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査結果によると、子育て中の世帯の多くが、理想の子どもの数よりも、現実には子どもの数が少ないという結果が出ていますが、その理由を見ると、子育てや教育にお金がかかるからという回答が突出して多く、子育ての経済的負担の重さが読み取れます。

子育ての経済的負担を社会的に支援するため、児童手当等の増額をはじめ、税制度や社会保障制度の見直しなどを、国等に働きかけていきます。

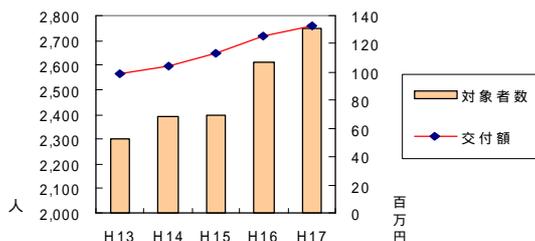
また、鎌倉市としても、小児医療費助成や私立幼稚園等就園奨励費補助金などの充実を図ります。

主な対象事業

私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 P25-1-5-1
 小児医療費助成 P25-1-5-3
 児童手当 P25-1-5-8

推進状況

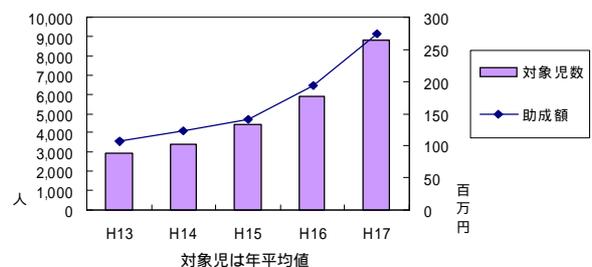
<私立幼稚園等就園奨励費補助金の対象者数と交付額の推移（平成13年度～17年度）>



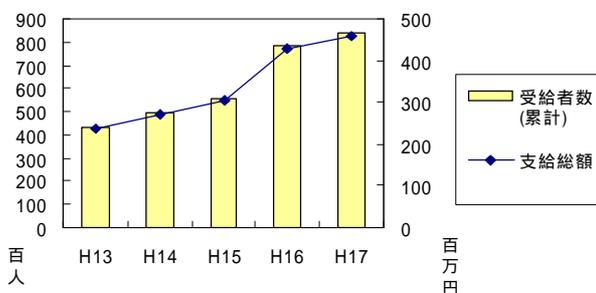
H13：市単独区分を所得割額により2段階の区分とした
 H15：国と同様に第2子以降を新たに設定。市単独区分で一律1,000円の増額
 H16：要綱の見直しにより、市単独区分についても途中入園児への補助を拡大
 H17：市単独区分で一律3,000円の増額
 H18：市単独区分で一律3,000円の増額

<小児医療費助成事業の対象児数と助成額の推移（平成13年度～17年度）>

H13：通院対象を3歳児までに引き上げ
 H15：通院対象を4歳児までに引き上げ
 H16：通院対象を就学前児童までに引き上げ
 H17：1歳から就学前児童まで所得制限を撤廃
 H18：通院対象を小学3年生までに拡大予定（所得制限あり）



<児童手当の受給者数（累計）と支給総額の推移>



H4：第2子以降への支給が第1子まで拡大
 3歳未満に重点化
 手当額 第1・2子 5,000円
 第3子以降 10,000円
 H12：義務教育就学前までに拡大
 H16：小学3年生までに拡大
 H18：小学6年生までに拡大

今後の取組

私立幼稚園等就園奨励費補助金：国の基準を上回っている保護者への補助額を一律3,000円増額します。

小児医療費助成：通院対象を小学3年生までに拡大を予定しています。（所得制限あり）

児童手当：対象を小学6年生までに拡大します。（所得制限あり）

重点課題 2 : 鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます

宅地化などに伴い、地域の遊び場や空き地が減少してきています。

子どもたちは学校から帰っての過ごし方として、「コンピュータ・ゲーム」「テレビ・ビデオ」「雑誌・マンガ」「習い事」の割合が高く、子どもたちが外に出て自然とふれあいながら遊ぶ機会が少なくなっています。

鎌倉市は、他市に比べ、海や山、みどり、自然、歴史、文化などの資源に恵まれています。こうした鎌倉らしさを生かし、自然の地形を活用した冒険遊び場の開設をはじめ、自然体験の機会等の提供に努めるほか、寺社等の協力を得て、身近な地域で、子どもたちが安全に安心して過ごせる場の確保と機会の提供を進めます。

また、歴史や文化に触れる機会を通して豊かな感性を培うとともに、スポーツ活動を通して健康づくり、体力づくりを進めるなど、広く青少年までも含め子どもたちの豊かな成長を支援していきます。

主な対象事業

体験学習の推進 P32-3-2-14

鎌倉てらこや事業 P37-3-3-20

公園・緑地の整備促進 P40-4-1-5

都市緑地の整備 P40-4-1-6

街区公園等の設置 P40-4-1-7

防犯対策の充実 P41-4-2-2

推進状況

- ・小中学校において、総合的な学習の時間等を使って福祉や環境問題などについて、実際の体験を通じての学習を実施しました。
- ・市民団体の「鎌倉てらこや実行委員会」において、陶芸、絵画、稲作など伝統文化や自然体験学習を実施しました。

今後の取組

野村総合研究所跡地土地利用等基本計画：土地利用の基本方針に基づき、子供たちの遊びの空間や地域の人々の交流の場等、様々な活用方法を展開していきます。

鎌倉市スポーツ振興基本計画：就学前の子どもへのスポーツのきっかけづくりを進めていきます。

市民活動：鎌倉市内には、鎌倉の自然等の環境を生かし様々な活動をしている市民団体があり、青空自主保育（P21-1-2-23、P21-1-2-24）、里山冒険遊び場（P30-3-1-7）、里山体験学習（P34-3-2-24）、鎌倉てらこや事業（P37-3-3-20）、一日深沢プレーパーク（P38-3-3-21）などの活動への支援のあり方を検討します。

重点課題3：市民との協働による子どもと子育てを支える 地域活動を推進します

核家族化が進む中、子育て支援に地域社会の果たす役割が大きくなっています。

地域では既に、個人やグループで、様々な子育て支援活動や子どもたちの育成支援活動が進められています。こうした活動がさらに効果的に進むよう、活動同士の連携、行政や関係機関との連携が円滑に図られるよう支援します。

また、子育て支援や地域活動の拠点となる施設の整備を進めるとともに、地域の人々による支え合いの輪を広げ、地域ぐるみでの子育て・親育ちを支援する取組や、特別な配慮を必要とする子どもたちを支える活動、多世代交流を通じた体験活動、子どもの豊かな成長を支援する取組などを、協働で推進していきます。

主な対象事業

かまくら子育てメディアスポットの充実 P18-1-1-1
「かまくら子育てナビきらきら」の発行 P18-1-1-2(P24-1-4-2)
地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動 P18-1-1-8
ファミリーサポートセンター P19-1-2-10(P45-5-2-3)
子育て支援行事等の開催 P22-1-2-26
ネットワークの促進 P24-1-4-1
体験学習の推進 P32-3-2-14
里山体験学習 P34-3-2-24
地域での子どもの参画活動 P35-3-3-6
子どものスポーツの育成 P35-3-3-7
総合型地域スポーツクラブの育成 P36-3-3-16
障害児放課後・余暇支援事業 P49-6-3-17

推進状況

- ・地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動として子育て相談や仲間づくりの場を設けるなどの取組を行いました。
- ・市民の子育て支援グループによる、子育て中の母親のリフレッシュや交流を図るための講座やイベントを開催しました。
- ・障害のある子どもがいる家族の一時的介護負担軽減と障害のある子どもが放課後等の活動を行う事業として、市が支援して複数の市民団体が協働で「のんびりスペース・大船」を開設しました。レスパイト利用として延 936 人の利用がありました。

今後の取組

子育て支援イベント：子育て市民の多様なニーズに対し、市民とアイデア等を共有し様々な取組を進めます。

子育て支援の連携：行政、市民団体に加え、学術機関や民間企業等と協働した事業に取り組んでいきます。

基本目標 1 ~ 6

基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

心身ともに健康な子どもを育てるには、行政の支援に加えて地域の人々の理解と協力が不可欠です。子育てを支える地域社会の実現を目指し、市民の皆さんとの協働による子育て支援を推進します。

<推進状況>

- ・子育てに関する情報提供については、「かまくら子育てナビきらきら」が子育て市民等に有効に利用されました。
- ・保育サービスでは、一時保育（P16 -14 -10）を新たに2園で開始し、充実を図りました。今後は、特定保育事業（P16 -14 -11 参照）について、平成 21 年度までに1か所の実施に向けて研究・検討していきます。
- ・地域の活力を生かしながら、子育て支援のネットワークづくりについて、力を入れていきます。

基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、保健、医療、福祉、教育などの各分野の連携を図って取り組みます。

<推進状況>

- ・食育の分野では、小学校では家庭に対して睡眠や朝食の必要性の啓発などを行いましたが今後は家庭や幼稚園、保育園、小中学校と一貫した推進が課題であり、積極的に取り組んでいきます。
- ・思春期保健対策については、現行事業を着実に推進しました。今後は、学校との連携を図るなどさらなる研究をしていきます。
- ・小児医療費助成は就学前児童までの所得制限を撤廃しました。

基本目標 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

子どもが、社会や生活環境の変化に柔軟に対応して個性豊かに主体的に生きる力を身に付けるとともに、生命を尊ぶ心を育むことの重要性を認識し、次代の親へと成長していくことが期待されます。

子どもが自らを大切に、社会性を身に付けるように支援したり、家庭、保育園、幼稚園、学校など地域全体で、様々な学習の機会を通して豊かな人間性を培うため、教育環境の整備を推進します。

<推進状況>

- ・子どもが社会性を身につける場として、職場体験実習は市立中学校全校で実施しており、生徒たちが一緒に仕事をする、地域の企業を知る、良い機会となりました。
- ・小中学生と保育園・幼稚園の園児との交流事業は進められていますが、今後、特に中学生や高校生が幼児とふれあう機会を設けるなど、幅広い交流ができるような環境づくりを考えていきます。
- ・団塊の世代の協力を得るなど、地域の教育力の向上に向け、さらなる工夫をしていきます。

基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。“子育てバリアフリー”の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実を進めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

<推進状況>

- ・子どもを犯罪被害から守るため、市内に在住在学する児童生徒に防犯ブザーを配布するなどの対策とともに、地域での安全安心についての機運が高まりました。
- ・安心して外出できる環境を確保するためのハード面の整備について、できるところから計画的に進めていきます。

基本目標5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

男女がともに協力して子育てができるよう、多様な働き方を選択できるような情報の提供に努めるとともに、労働環境の整備・充実を図るための取組を支援し、意識啓発を進めます。

<推進状況>

- ・市としてできる啓発事業や情報提供を中心に推進していますが、今後、企業の様々な取組を注視していく必要があります。

基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

多様化している子育て家庭の中でも、ひとり親家庭や障害のある子どものいる家庭は様々な困難を抱えていることも多く、家庭の実情に合った的確な支援を提供することが必要です。

また、子どもへの虐待も増加してきています。虐待を受けている子どもはもとより、虐待してしまう親への対応も含め取り組みます。

<推進状況>

- ・「こどもと家庭の相談室」を設置し、相談・助言・虐待の未然防止などの取組を着実に行いました。
- ・また、障害のある子どものいる家庭への支援については、積極的な取組を実施しました。
- ・ひとり親家庭への支援については児童福祉審議会の意見を踏まえた事業展開を考えていきます。

特定14事業

「特定14事業」とは、国の指定により報告を求められた事業です。平成21年度における各サービスの目標事業量を示しています。目標事業量は、ニーズ調査から需要を把握し、推計して設定しています。

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
14-1 通常保育事業	<p>保護者が仕事をしているなど、児童福祉法等に定められている「保育に欠ける児童」を入所させる施設で、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準を満たす施設として知事等の認可を受けた保育所や市町村が認定した認定保育施設で実施します。開所時間は7時から18時。 平成16年度 15か所 定員1,295人</p> <hr/> <p>16か所 定員1,375人 → 深沢保育園建替 → 17か所 定員1,445人 平成17年8月にたんぼ共同保育園が認可されました。</p>					保育課
14-2 延長保育事業	<p>保護者の仕事等の都合により、通常の保育時間（基本は11時間）を超えて保育を必要とする場合、早朝や夕方に行います。 平成16年度 15か所 1時間まで13か所 2時間まで2か所</p> <hr/> <p>16か所 1時間まで13か所 実利用者数 585人 → 17か所 1時間まで12か所 178人 2時間まで3か所 実利用者数 3人 → 2時間まで5か所 124人 平成17年8月にたんぼ共同保育園が認可されたため1か所増</p>					保育課
14-3 夜間保育事業	<p>夜間に、保護者が仕事などのために家庭で児童の保育ができない場合に、保護者に代わって行う保育を行います。開所時間は11時から22時までの11時間とされています。基本的に夜間保育は夜間保育のみを行う保育所で行います。 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施 → 研究・検討</p>					保育課
14-4 夜間養護等(トワイライト)事業	<p>保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施 → 調整 → 1か所 1人</p>					こども相談課
14-5 休日保育事業	<p>保護者が仕事や病気などのために、家庭で児童の保育ができない場合に、日曜・祝日・年末年始に保育所を開設し、保護者に代わって行います。 平成16年度 未実施</p> <hr/> <p>未実施 → 1か所実施 → 2か所 31人 年末保育を市立腰越・山崎保育園で実施しました。 12月29日、30日に実施 11人 休日保育はプロジェクトで検討</p>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体	
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度		
14-6 放課後児童健全 育成事業	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。 平成16年度 15か所 定員600人</p> <hr/> <p>15か所 定員600人</p> <p>15か所 588人 平日開設時間の延長（午後7時まで）を実施しました。</p>					16か所 定員640人	こどもみらい課
14-7 乳幼児健康支援 一時預かり事業 (派遣型)	<p>保育所に通所中の児童が病気の回復期であり、集団保育の困難な場合に保育士等を児童宅に派遣します。(病後児保育) また、保護者の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童の自宅に保育士等を派遣します。(訪問型一時保育)</p> <p>平成16年度 未実施</p>						保育課
14-8 乳幼児健康支援 一時預かり事業 (施設型)	<p>保育所に通所中の児童等が病気の回復期であり、集団保育の困難な時期、児童を保育所等に付設された専用室等において一時的に保育を行います。(病後児保育)</p> <p>平成 16 年度 未実施</p>						保育課
14-9 短期入所生活援 助(ショートステ イ)事業	<p>児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護します。 平成16年度 1か所 4人</p>						こども相談課
14-10 一時保育事業	<p>パートなど保護者の就労形態により認可保育所の入所基準に満たない場合、保護者の事故・疾病等による場合、あるいは育児リフレッシュ等の私的理由による場合など、認可保育所において一時的に保育を行います。 平成16年度 5か所 40人</p>						保育課
14-11 特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、週2、3日程度、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間、保育を行います。 平成16年度 未実施</p>						保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14 -12 ファミリーサポ ートセンター事 業	育児等の援助を行いたい者と受けたい者からなる有償ボランティアの会員組 織（ファミリーサポートセンター）で会員間の調整や援助活動等を行います。 平成16年度 1か所 <hr/> 継続 1か所 育児の援助活動に家事支援を追加（7月～） 活動件数：育児 6,868件 会員数：育児支援301人、依頼860人、両方61人 家事 428件 家事支援 85人、依頼 67人					こども相談課
14 -13 地域子育て支 援センター事 業	地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行います。フリ ースペースの子育て広場も設置しています。 平成16年度 2か所 <hr/> 2か所 継続 深沢地域設置予定 3か所 3か所目を検討し深沢地域に決定しました。 利用者数：鎌倉11,588人 大船11,290人					こども相談課
14 -14 つどいの広場事 業	主に乳幼児（特に0～3歳）を持つ子育て中の親子の交流、 集いの場を提供します。 平成 16 年度 未実施 <hr/> 未実施 1か所 実施場所の検討					保育課